

ヨハネ・パウロ二世

回勅「救い主の使命」(抜萃)

Redemptoris Missio

1990 年

28. 霊はいつでも、どこにおいても存在し働いている

聖霊は特別な方法で、教会とそれに属する人々に自らを現わします。しかし聖霊の現存と活動は普遍的で、決して空間や時間によって限定されるものではありません。第 2 バチカン公会議は、人間の創意(宗教的なものも含めて)のなかに、そして真理や善、神ご自身を獲得しようとする人間の努力のなかにみられる「みことばの種子」をとおして、聖霊があらゆる人の心のなかで働いていることを思い起こしています[1]。

聖霊は人間に「その最高の召命にこたえることができるよう光と力を」与え、聖霊によって「信仰のうちに、人間は神の計画の秘義を観想し鑑賞するようになります」。実際、「聖霊は神のみが知りたもう方法によって、すべての人に復活秘義にあずかる可能性を提供されることをわたしたちは信じなければならないのです」[2]。教会は、「神の霊が人間に絶えずすすめているので、人間が宗教問題についてまったく無関心ではありえないことを知っており」、そして「人間は常に自分の生命と活動と死の意味を知ろうと望むはずである」[3]ことをも知っています。ですから聖霊は、人間の存在と宗教についての問いかけ、すなわち、偶然の状況によって引き起こされた問いかけではなく、人間の存在そのものから起こってくる問いかけの源泉そのもののなのです[4]。

聖霊の現存と働きは単に個人に影響を与えるばかりでなく、社会と歴史、民族、文化と宗教にも影響を与えます。実際、歴史をとおして歩み続ける人類に役立つ崇高な理想や計画の起源には、聖霊が存在しています。「神の霊は、くしき摂理をもって時の動きを導き、地の面を新しくする」[5]のです。復活したキリストは「その霊の力をもって人々の心のなかにすでに働いておられます。キリストは来るべき世に対する希望を起こさせ、それによって、心をこめた願い——生活をいっそう人間らしいものにし、地上全体をこの目的に従わせようと努力する人類家族の願い——を力づけ、清め、強める」[6]のです。また、いろいろな習慣や文化のなかに「みことばの種子」をまき、キリストにおいて完全に成熟するよう準備するのも、聖霊の働きです[7]。

29. こうして、「思いのままに吹く」(ヨハネ 3:8) 聖霊、「キリストが栄光を受けられる前から、すでにこの世に働きかけておられた」聖霊、そして「全地に満ち、すべてをつかさどり、あらゆる言葉を知っておられる」(知恵 1:7) 聖霊は、わたしたちがいつでも、どこでも霊の働きについて熟考するために、わたしたちの視野を広げようと導きます[8]。わたしはこのことを繰り返し思い起こしてきました。そして、多くの人々と出会うとき、このことがわたしを導いてきたのです。教会が他の諸宗教と関係する場合、二種類の尊敬をもつよう命じられています。それは、「自分の人生についてのもっとも深い疑問に対する回答を求めている人への尊敬と、人の中で働いている霊の働きへの尊敬」です[9]。アシジで開かれた諸宗教間の集会は、あいまいな解釈をすべて取り除いて、わたしに次のような確信を与えました。それは「どのような祈りであれ、ほんものの祈りであれば、それはすべての人の心の中に神秘的に現存しておられる聖霊に促されたものである」[10]ということです。

イエスの受肉とその生涯、死と復活において働いていた霊と、今、教会のなかで働いている霊は同じ霊です。それゆえ霊は、キリストに代わるものではなく、ときおりキリストとみことばとの間に存在するとみなされる、一種の欠如を満たすようなものでもありません。霊が人間の心、人々の歴史、諸文化と諸宗教にもたらすものは何であっても、それは福音への準備として奉仕するのであり[11]、「完全な人間として、すべての人間を救い、万物をまとめるため」[12]、霊の力によって肉となられたみことばであるキリストとの関係においてのみ、理解されうるのです。

さらにまた聖霊の普遍的な働きは、キリストのからだである教会における聖霊の特別な働きと切り離すべきではありません。実際、働いているのはつねに聖霊です。聖霊は教会にいのちを与え、キリストを告げ知らせるように教会を促します。また聖霊はすべての人々にご自分のたまものを植えつけ、それを発展させます。そして、これらのたまものを発見し、養い、対話をとおしてそれらを受け取るよう教会を導きます。聖霊の現存は、どのようなものであれ尊敬と感謝をもって歓迎されるべきです。しかし、聖霊の現存を識別することは、教会の責任です。キリストは教会をすべての真理に導くために、教会にご自分の霊をお与えになったからです(ヨハネ 16:13 参照)。

55. 他の諸宗教の兄弟姉妹との対話

諸宗教間の対話は、福音化を進める教会の使命の一部です。相互に知り合い、豊かにし合う手段や方法として理解されている対話は、諸国の民に宣教する使命と対立するものではありません。事実、対話は教会の使命と特別なつながりをもっており、その使命の表現のひとつです。実際この使命は、キリストとその福音を知らず、多くは他の諸宗教に属する人々に向けられています。神は、キリストにおいてすべての民をご自分のもとに招かれ、ご自身の啓示と愛のすべてをともに分かち合いた

いと望んでおられます。神は多くの方法で、個人のみではなくすべての人に、彼らの霊的な豊かさをとおして、ご自身の存在を示すことをお忘れになりません。たとえ「欠陥、不足、あるいは誤り」[13]を含んでいるとしても、それらの諸宗教は、彼らの霊的な豊かさの主要で本質的な表現なのです。第2バチカン公会議とそれに続く教会の教えは、救いがキリストによってもたらされ、その対話が福音化を免除するわけではない[14]、という事実を少しも曲げることなく、これらのことすべてを十分に重視してきました。

救いの計画に照らされて、教会は、キリストを告げることと諸宗教間で対話を行うこととの間に何も矛盾を感じてはいません。むしろ教会は、教会の諸国の民に宣教する使命のなかで、それら二つを結びつける必要があると考えています。これら二つの要素はお互いの密接なつながりと、それぞれの特徴とともに保持しなければなりません。ですからその二つを混同したり、操作したり、あたかも互いに置き換えられる同一のものとみなしたりしてはなりません。

わたしは最近、アジアの司教たちに次のような手紙を書きました。「仏教、ヒンズー教、そしてイスラム教の宗教的伝統のなかの真実で聖なるものを、すべての人を啓発する真理の反映として、教会は喜んで認めます。それは『道、真理、いのちである』イエス・キリストを間違いなく告げ知らせるという教会の任務と決意を失わせるものではありません。……他の諸宗教を信じる人々が、キリストの確立した通常の手段を離れて、神の恵みを受け、キリストによって救われうるという事実は、そのために、神がすべての民に望んでおられる信仰と洗礼への招きを取り消すわけではありません」[15] まことに、キリストご自身、「信仰と洗礼の必要性を明白なことばをもって教えることによって、人々がちょうど戸口をとおしてのように、洗礼をとおしてその中に入る教会の必要性」[16]をも強調されました。対話は、教会が救いの通常の手だてであり、教会だけが救いの手だてとしての完全性を備えているという確信をもって行われ、実施されるべきです[17]。

56. 対話は、計算ずくの関心や利己主義から生まれるのではなく、それ自体の指導原理、必要性、そして尊厳を伴った活動です。対話は、望むところどこにでも吹く聖霊によって人間にもたらされた、すべてのものに対する深い尊敬によって求められるものです[18]。対話をとおして教会は、「みことばの種子」[19]、すべての人を照らす真理の光線」[20]を見出すことを求めます。これらは一人ひとりのなかに、また人類の宗教的伝統のなかで発見されます。対話は希望と愛に基づいており、聖霊のうちに実を結ぶことでしょう。他の諸宗教は、教会に前向きに挑戦しています。それらは、キリストの存在と「霊」の働きのしるしを発見し、認めるよう教会を刺激しています。また同時に、教会自体の存在意義をいっそう深く探求し、すべての善意の人のために教会が受けた啓示の完全さをあかしするよう教会を刺激しています。

これは、宣教する使命に関連づけて対話を広げていかなければならないという精神を引き起こします。この対話にかかわる人々は、自分自身の宗教的伝統と信念を持ち、みせかけの行為やかたくなな心ではなく、真実、謙遜、そして率直さをもって、対話がお互いを豊かにするという心を心にとめながら、相手を理解するために心を開かなければなりません。信念を捨てたり、偽りの平和主義になったりするのではなく、宗教的探求と体験の道をとおして、お互いの前進のために、与えたり、受け取ったりするあかしでなければなりません。そして同時に、偏見や心の狭さ、誤解を取り除くためのものでなくてはなりません。対話は内面の清めと回心へと導き、それが聖霊への従順をもって追求されるなら、霊的実りを結ぶことでしょう。

57. 対話には広い領域があり、それはさまざまな形式と表現をとることができます。すなわち、宗教的な伝統をもった専門家、あるいはその伝統を正式に代表する人々の間の意見交換をはじめ、宗教の価値を総合的に発展させ保護するための協力にいたるまで、またそれぞれの霊的体験のわかちあいから、いわゆる「生活の対話」と呼ばれているものまでさまざまです。「生活の対話」をとおして、諸宗教の信者は、彼ら自身の人間的な、また霊的な価値を日常生活の中でお互いの前にあかしし、より正しく兄弟的な社会を形成するために、それらの価値に従って生きるように互いに助け合っています。

つねに同じ程度や同じ方法によるわけではありませんが、信者一人ひとりとすべてのキリスト者の共同体は、対話を実践するように招かれています。この分野において、信徒の貢献は不可欠です。なぜなら彼らは「自らの生活の模範と行動によって、異なる諸宗教の信者たちとの関係を改善することができる」からです[21]。また信徒のなかには、調査や研究をとおして貢献できる人もいます[22]。

わたしは、多くの宣教者やキリスト者の共同体が心からキリストをあかしし、他の人々に対して惜しみなく奉仕する唯一の方法を、困難でしばしば誤解される対話の道において見いだすことをよく知っています。わたしは、自分たちの努力が友好的に受け入れられていない場所においても、信仰と愛とを貫くよう彼らを励ましたいのです。対話は神の国に通じる道であり、たとえその時や時期を知っておられるのが、御父だけであったとしても(使徒言行録 1:7)必ず実を結ぶことでしょう。

[1] 第 2 バチカン公会議『教会の宣教活動に関する教令』3, 11, 15 同『現代世界憲章』10—11、22, 26, 38, 41, 92—93 参照。

[2] 第 2 バチカン公会議『現代世界憲章』10, 15, 22。

[3] 同 41。

- [4] ヨハネ・パウロ二世回勅『聖霊—生命の与え主』（1986年5月18日）54（*Dominum et vivificantem*: AAS 78 [1986] 885）参照。
- [5] 第2バチカン公会議『現代世界憲章』26。
- [6] 同38。同93参照。
- [7] 第2バチカン公会議『教会憲章』17、同『教会の宣教活動に関する教令』3、15参照。
- [8] ヨハネ・パウロ二世回勅『聖霊—生命の与え主』53参照。
- [9] 教皇ヨハネ・パウロ二世「マドラスでの非キリスト教諸宗教の代表者への挨拶」(1986年2月5日)。同「マニラでのアジアの人々へのメッセージ」(1981年2月11日)、同『東京での諸宗教の代表者との集いにおけるあいさつ』（1981年2月24日）〈*Insegnamenti* IV/1（1981）507s.〉参照。
- [10] 教皇ヨハネ・パウロ二世「枢機卿とローマ教皇庁への演説(1986年12月22日)」。
- [11] 第2バチカン公会議『教会憲章』16参照。
- [12] 第2バチカン公会議『現代世界憲章』45。ヨハネ・パウロ二世回勅『聖霊—生命の与え主』54参照。
- [13] 教皇パウロ六世「第2バチカン公会議二期期開会式におけるあいさつ(1963年9月29日)」。第2バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』（*Nostra Aetate*）2、同『教会憲章』16、同『教会の宣教活動に関する教令』9、パウロ六世『福音宣教』53参照。
- [14] 教皇パウロ六世回勅(1964年8月6日)『エクレシウム・スアム（*Ecclesiam Suam*）』、第2バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』、同『教会の宣教活動に関する教令』11、41、非キリスト者秘書局(1984年9月4日)「他宗教の信者に対する教会の態度—対話と宣教に関する考察と指針」(*L'atteggiamento della Chiesa di fronte ai seguaci di altre religioni: Riflessioni e orientamenti su dialogo e missione*)参照。
- [15] 教皇ヨハネ・パウロ二世「第五回アジア司教協議会連盟総会への手紙(1990年)」4〈*L'Osservatore Romano* (18. 7.1990)〉。
- [16] 第2バチカン公会議『教会憲章』14。同『教会の宣教活動に関する教令』7参照。
- [17] 第2バチカン公会議『エキュメニズムに関する教令』3、同『教会の宣教活動に関する教令』7参照。
- [18] ヨハネ・パウロ二世『レデンプトル・オミニス』12参照。
- [19] 第2バチカン公会議『教会の宣教活動に関する教令』11、15。
- [20] 第2バチカン公会議『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』2。
- [21] ヨハネ・パウロ二世『信徒の召命と使命』35。
- [22] 第2バチカン公会議『教会の宣教活動に関する教令』41参照。